

小中一貫教育、小中一貫校、義務教育学校についてのまとめ

2019,11,05

	小中一貫教育	小中一貫校	義務教育学校
定義	小中でめざす児童生徒像を共有し、切れ目ない学びと育ちをつなごうという取り組みの名称	小学校教育、中学校教育のそれぞれの特性を生かしながら9年間を見通した教育を行う取り組み	(2015改正教育基本法)小中学校9年間の独自に区切る(6・3制、5・4制、4・3・2制)
考え方	地域性も踏まえながら小中の接続以外の部分も充実させようという取り組み	地域性も踏まえながら小中の接続以外の部分も充実させようという取り組み。独自の教育課程を組んだり小中の教員のTTや効果的な授業づくりのために乗り入れなども期待できる。特に一体型の場合は日常的に教職員が児童生徒と接するので児童生徒理解が進み生徒指導面の充実や教科指導の系統性も確保しやすい。	児童生徒の発達段階に着目し、中1ギャップなどの課題を未然に防止するため独自の区切りを設定するとともに、9年間の義務教育での学習内容をそれぞれの区切りの中において独自に設定できる。(学年を超えた専門的な学習も可)
施設	理念としての考えなので型は特に定めていない	一体型、隣接型、分離型	一体型、隣接型、分離型
教員配置	現状のまま	校長1名。兼務発令等で小中の授業指導が可能	校長1名。原則、小中両方の免許保有者
島根県内の事例	現在、益田市で実践中	隠岐、知夫村立千布小中学校	松江、松江市立八束学園義務教育学校
課題	理念中心であるため各中学校区の取り組みが形骸化する恐れがある	小学校高学年時のリーダー性の育成がむづかしい 「中学校へ」という気持ちの切り替えがむづかしい	小学校高学年時のリーダー性の育成がむづかしい 独自の区切りの意味付け・効果付けがむづかしい 独自の教育課程を組んだ場合、転入・転出等の対応がむづかしい